

参考) 次の状況 (8個のリンゴの奪い合い) を参考に
もう一度、ルールを追加・修正してみよう。



次の状況では、C子とD男は、それぞれアかイのどちらの選択肢を取るだろうか、考えてみよう。

		D男	
		ア自然権の放棄	イ自然権の保持
C子	ア自然権の放棄	I C子が4個、D男が4個 C子・D男共に無傷	II C子が0個、D男が8個 C子・D男共に無傷
	イ自然権の保持	III C子が8個、D男が0個 C子・D男共に無傷	IV C子が2個、D男が2個 奪い合って4つはボロボロになり、C子・D男共に負傷

(3) まとめ—なぜ国家の支配を受けるのか。

自分自身を守るために自然権を相互に放棄して、
特定の人や合議体に譲渡し、
その命令に服従するよう約束したから。

(4) さらなる問い

○無条件に国家に支配を任せてもよいか。自然権を譲渡した権力者が、人々の人権を侵害したらどうすればいいか。国家の支配の在り方は、どうあるべきか。

参考) 社会契約説思想家

思想家名	ホッブズ	ロック	ルソー
自然状態	万人の万人に対する闘争	自然法が支配し、平和だが不完全な状態	完全に自由・平等で自足していたが、財産の私有により不平等な社会に。
自然権	自己保存のためにあらゆることをする権利	自己の生命を守る権利、行為の自由に対する権利、私有財産に対する権利	無制限の自由と平等を有する権利
社会契約	<ul style="list-style-type: none"> ・生命の保障のために自然権を放棄。 ・統治者（個人または合議体）に自然権を譲渡 	<ul style="list-style-type: none"> ・人民の信託により政府を樹立し、法律の支配のもとで、自然状態を補完する。 主権在民 ・人民は抵抗権(革命権)を留保 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然権を社会全体に譲渡し、一般意思(公共の利益を目指す普遍の意思)が法律として制定され、それを執行する政府を信任する。人民主権
国家及び政治制度	統治者が絶対的な権力を持つ国家	間接民主制	小規模な国家での直接民主制

公民科 実践事例【考える・提案する】〔公平・公正、正義〕

- 1 対象学年 第1学年
- 2 単元名 社会保障と国民福祉（5時間中、第2時間目）
- 3 指導のねらい 日本の人口減少問題に関して、前時で立てた仮説について検証するとともに、自分の住む町の課題解決方法を考え、提案する力を習得する。
- 4 本時の目標 仮説を検証し、新政策を考案する。
- 5 本時の展開

過程	指導内容	学習活動	指導形態	指導上の留意点	教材・教具等
導入	前時の振り返り	○ワークシートの内容を確認			
展開	I、仮説の検証	○人口流入や、出生率の増加に成功した自治体（島根県隠岐郡海士町、岡山県勝田郡奈義町等）を複数紹介し、その自治体の取組について調べる。	グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・グループで分担し、効率良く調べることが出来るようにさせる。 ・情報処理室でホームページ等にアクセスさせる。困難な場合、教員が資料を用意する。 	ワークシート
		資料を活用して、多面的に分析する			
	II、我が町に関する振り返り	○その後、前時に立てた自分たちの仮説と照らし合わせ、仮説を検証する。		<ul style="list-style-type: none"> ・地域の立地条件や特色の違いにより、取組にも違いがあることを理解させる。 ・【調べる】で活用した、ワークシート等も持参させる。 	
	III、我が町への応用	○我が町の人口増加に応用できそうな事例をピックアップする。		<ul style="list-style-type: none"> ・我が町の立地条件、特色を踏まえさせる。 	
まとめ	政策提言書の作成	○班で意見をまとめ、我が町への提言書を作成する	グループ		

1 成功例に学ぼう!

例1 【 】県【 】市・町・村

・実績

・主な取組

例2 【 】県【 】市・町・村

・実績

・主な取組

例3 【 】県【 】市・町・村

・実績

・主な取組

※ それぞれの自治体の取組を、前時の自分たちの考えと照らし合わせてみよう。

総合的な学習の時間 実践事例【表現する】〔公平・公正、正義〕

- 1 対象学年 第2学年
- 2 単元名 「豊かで活気ある町にするために」政策提言～我が党のマニフェスト～
- 3 指導のねらい 地域の諸問題について、他者の考えや意見・価値観を理解しながら議論を重ね、解決する力を養う。
- 4 本時の目標 立候補者（地域政党）のマニフェストを作成・提案する過程において、地域社会の諸課題について判断する力、解決する力及び表現する力を育てる。
- 5 本時の展開

過程	指導内容	学習活動	指導形態	指導上の留意点	教材・教具等
導入	地域の課題	○地域の現状や課題をあげる。	一斉	<ul style="list-style-type: none"> ・私たちの地域の現状や諸課題を多くあげさせる。 ・生徒から出た諸課題を分類、整理または補足しながら、グループワークにつなげる。 	
展開		豊かで活気ある町にするための「マニフェスト」を作成し、提案しよう			
	マニフェストの作成	○グループごとに、政策提言を行い「マニフェスト」を作成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・司会者、記録者、発表者の選出 ・政党名の決定 ・具体的な政策の議論 	グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・資料「町の基本情報」を提示、確認させる。 ・議論を活発にするために、グループごとまたはグループに2つ程度のテーマ（「福祉」「教育」「観光」「産業」等）を与えることも有効である。 	資料 ワークシート
	マニフェストの発表 質疑応答	○「我が党のマニフェスト」をグループごとに発表（各3～5分） ○質疑応答 <ul style="list-style-type: none"> ・他党のマニフェストをグループで検討し質問や意見を交わす。 	一斉 グループのち一斉	<ul style="list-style-type: none"> ・他グループのマニフェストを聞きながら、評価できる点及びできない点を記入させる。 ・グループ単位で、他のグループへの質問や意見（または質問の回答）を相談させ内容を深めさせる。 	ワークシート
まとめ	整理	○グループのマニフェストについて、整理する。	一斉	<ul style="list-style-type: none"> ・どのマニフェストが実現可能であり、地域や市民に受け入れられるか考えさせる。 	

政策提言～我が党のマニフェスト～

「豊かで活気ある町にするために」

[] 党のマニフェスト _____

1. 背景や現状

.....

.....

2. (取り組み)内容や施策

.....

.....

3. 達成目標や数値目標

.....

.....

4. 期間及び時期

.....

.....

5. 予算と財源

.....

.....

◎他のグループの評価できる点及び評価できない点を記入してみよう。

政 党 名	評価できる点	評価できない点
[]党		
[]党		

総合的な学習の時間 実践事例【表現する】〔公平・公正、ルール〕

- 1 対象学年 第2学年
- 2 単元名 公約をつくる
- 3 ねらい 現実の諸課題について多面的・多角的に考察し、公正に判断する力を養う。
- 4 本時の目標 「知る」「調査する」における学習成果を踏まえ、地域における諸課題の争点を知った上で、他者との対話や議論を通じて多面的・多角的に考察させ、協働して公約を作成することを通じて、地域の諸課題の解決策について「公平・公正」に判断しようとする姿勢や態度を育む。

5 本時の展開

過程	指導内容	学習活動	指導形態	指導上の留意点	教材・教具等
導入	地域の課題についての確認	・「知る」「調査する」で学習した地域の諸課題について振りかえる。本授業の目標が市長候補としての公約作成であることを理解する。	一斉	・「知る」「調査する」において課題解決学習を行った班ごとに集まり、振りかえりを通じて、地域の諸課題をリストアップさせ意識化させる。	
展開	<課題1> 地域の課題解決に向けて1 「エキスパート活動」	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">班ごとに地域の諸課題をどう解決すればよいか考察し、具体的解決策を考える。</div> ・班でリストアップした地域の諸課題についての具体的解決策を調査資料に基づいて考察する。	班別	・班ごとに議論するテーマを明確にさせ、調査資料の読み込みを行い、内容を共有した上で議論させる。	生徒作成による調査資料
	<課題2> 地域の課題解決に向けて2 「シグソー活動」	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">班員を変えた新しいグループにおいて、地域の諸課題の具体的解決策について考える。</div> ・調査資料を基に、自らの解決策を自らの言葉で説明し、意見交換を行うことで理解を深める。	班別	・新たな班において、意見交換を通じ、理解状況の内省や解決方法の再検討を行わせる。	
	<課題3> 「公約づくり」	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">テーマを設定し、市長候補者として地域の諸課題解決に向けた公約を作成する。</div> ・<課題1>の班に戻り、若者世代を重視、高齢者世代を重視、両方の立場を重視する3候補者を想定し、候補者の公約を考える。		・エキスパート活動を行った班員で議論を行わせ、テーマごとに得た知識を用い解決法と根拠を明確にし、公約について多面的・多角的に考察させ検討させる。	
まとめ		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">班ごとに考察した公約について発表し、地域の諸課題の解決策について考えをまとめる。</div> ・各班の公約を聞き、地域における諸課題を再度個人で考察し、自らの意見や主張を考え、「公平・公正」に判断する。		・地域における諸課題の解決法について、再度個人で考察させることを通じて、多様な意見や方法をふまえ、自らがどのように地域と関わっていくべきか自覚を深めさせる。	

協調学習 ー多様な考え方を生かす学習のあり方ー

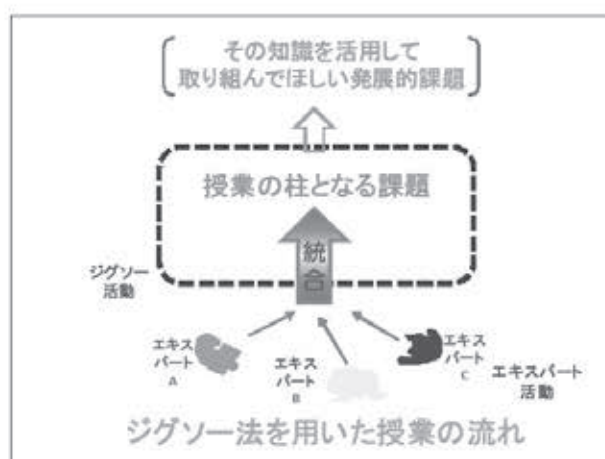
学習のプロセスにおいて、一人ひとりの学習者が何かを「わかって」いくときの道筋は多様です。同じ事実に出会っても、そのとらえ方は一人ひとり違います。この違いを生かしあって、各自が自分なりの理解を深め、学んだ成果の適用範囲を広める学習の方法を「協調学習」と呼びます。

協調学習のポイントは、多様な理解が統合されて考えが深まる、一人ひとりが仲間とのかかわりのなかで、自分なりに納得できることです。一人ひとりの「わかり方」を尊重する協調学習は、学習者を中心にした学習でもあります。

「知識構成型ジグソー法」

上記の協調学習のため、東京大学 大学発教育支援コンソーシアム推進機構が提案している<3つの異なる考えを組み合わせる課題に答えを出す学習法>です。以下に示す一連の学習の流れを通じて、課題についてのいろいろな考えを比較・吟味することで、一人ひとりが今日の授業のテーマについての自分なりの納得を形成することをねらいとしています。

「知識構成型ジグソー法」の授業の流れ



<エキスパート活動>

各エキスパート班が、授業の柱となる課題に答えを出すための部品となる(それぞれ異なる)資料や活動に取り組む。

<ジグソー活動>

それぞれのエキスパート班で得た知識を活用し、組み合わせながら、授業の柱となる課題に答えを出す。

<クロストーク>

各ジグソー班の答えを交流することで、多様な解を一般化し、一人ひとりの納得がより授業のゴールに向けて深化することをねらう。

参考 URL: <http://coref.u-tokyo.ac.jp/concept>

参考資料: 協調学習を引き起こす授業づくり ー「知識構成型ジグソー法」の教材ー

公民科 実践事例【議論する】〔ルール、公平・公正、正義〕

- 1 対象学年 第3学年
- 2 単元名 個人の尊重と法の支配
- 3 指導のねらい 自由の尊重が前提となっている社会において、自由が認められる限界を探ることで、守る社会の一員として主体的に関わろうとする態度を養います。
- 4 本時の目標 個人の自由と法律による自由の規制の境界を「公平・公正」の視点から探究する。
- 5 本時の展開

過程	指導内容	学習活動	指導形態	指導上の留意点	教材・ 教具等
導入	課題把握	<ul style="list-style-type: none"> ○個人の自由が尊重されている社会で暮らしていることを確認する。 ○自由が認められる場合と禁止される場合があることに気付く。 ○本時の課題「自由が法律によって規制される限界は何か」について確認し、学習に興味を持つ 	一斉	<ul style="list-style-type: none"> ・既習の憲法の人権規定から個人の権利としての自由権を確認する。 ・多数派によって少数派が不当に自由を奪われることが無いように、個人の自由の追求には公平・公正な配慮が必要になることを確認する。 	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> どのような場合に個人の自由は法律で制限できるか </div>					
展開	個人の自由が認められる限界と規制の根拠を探究する。	<ul style="list-style-type: none"> ○人が大勢いる公共の場所で、自分又は他者に不利益を与える行動について考え、法で規制する事の是非を議論する。 <ul style="list-style-type: none"> ・不利益の深刻さを考える ・規制することで生まれる不利益を考える。 ○法律で規制するべきとする基準とその理由を明確にし、グループで合意をはかる。 	個別 のち グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・自由の尊重と社会の不利益を公平・公正に判断できるようにする。 ・議論が混乱したときには「危害原理」や「不快原理」「パターナリズム」等の概念を紹介し、判断の基準にする。 	ワー クシ ート

【注：本事例は、宇佐美誠『その先の正義論—宇佐美教授の白熱教室』武田ランダムハウスジャパン、2011年、pp.108-154を参考に作成】

ま と め	まとめ	○個性や多様性を尊重するためには、個人の自由を尊重すべきであるが、一方で最低限他者に配慮する必要がある、そのために法律を作る。そのバランスが公平・公正かどうかであることを理解する。	一斉	<ul style="list-style-type: none"> • 本時の議論が法律を作る過程の一つでもあることを認識させる。 • 法律は道徳的なルールの最低限の決まりであり、それ以前にマナーを守ることの必要性に言及しておく。 	
-------------	-----	--	----	--	--

ワークシート

網掛け部分は、生徒の発言等の例

個人の自由はどの程度規制することができるか。

1. 自由について考えよう。次の自由は認められるか、認められないか。

例：毎日、髪型にこだわってセットに1時間かけていて、朝食を食べずに学校へ行く。

認められるべき。

例：お金が足りずに生活に困っているのに、他人の財布を盗む。

認められない。

2. 課題：次の状況で、1～5のどのような場合であれば法律で自由を制限できるだろうか。

人が大勢いる公共の場所（たとえば電車内）で・・・

- 1 事例1 ※事例は教員が提示するか、生徒への発問により設定する。
- 2 事例2
- 3 事例3
- 4 事例4
- 5 事例5

(1) 法律で規制するべきかどうかを考えて表に○か×（規制すべき：○、規制すべきでない：×）を書こう。その際、その理由を表の項目にしたがって考えよう。

	規制するべきか すべきでないか	何が好ましくないか	好ましくない程度(1～5段階)	法律で規制したとき不公平はないか
1 事例1	○：8人 ×：25人	マナーとしては良くない。	2	一部ある
2 事例2	○：15人 ×：18人	文化により不快でない人もいる	4	ある

3 事例3	○：0人 ×：33人	本人のためにはならない。	1	大いにある
4 事例4	○：22人 ×：11人	本人にとっては危険だが、 他者にはあまり被害はない。	2	一部ある
5 事例5	すべき：33人 すべきでない：0人	他者に危害を加える。	5	なし

(2) 個人の自由を規制できる基準とその理由は何か。

物理的な危害を他人や他人の物に与えること。精神的な被害を他人に与える場合。被害や不快な感覚を受ける人が自分では避けられない場合。本人だけが被害を受けるのはかまわない。

総合的な学習の時間 実践事例【議論する】〔ルール、公平・公正〕

- 1 対象学年 第2学年
- 2 単元名 主権者教育
- 3 ねらい 来年度以降有権者として各種の国政・地方選挙に関わることとなる現2年生に、選挙の意義や選挙に伴う留意事項についての講演を聴かせるとともに、討論・模擬投票等実践的な活動を行うことによって、政治参加意識や主権者としての資質の育成・向上を図る。
- 4 本時の目標 公職選挙法改正（選挙年齢引き下げ、平成28年6月施行）の意義、公職選挙法の内容、投票と選挙運動等に関わる留意事項についての知識を深める。また、ディベートや模擬投票を行い、自ら考え、決断し、それを形にすることを体験することにより、主権者としての意識と、多面的、論理的な思考力を養う。

【ディベートテーマ】

「京都府にカジノを誘致すべきか否か。」

- 5 本時の展開（第2学年全員で2時間）

過程	指導内容	学習活動	指導形態	指導上の留意点	教材・教具等
導入	本時の内容把握（5分）	<ul style="list-style-type: none"> ・本時の流れを全員で確認する。 ・学習の目的を確認する。 ・ディベートの説明と、今回は従来のディベートとは違い、優劣ではなく、自分の考えでこのテーマに賛成なのか反対なのかを決め、投票するように注意する。 	一斉	<ul style="list-style-type: none"> ・各クラス一週間前のLHRで、学習の目的・ディベートの概要・判断するときの心得・ディベートの流れなどは、プリントを使って学習済み。 ・ディベートの進行はすべて生徒で行う。（司会者1名・タイムキーパー2名） 	
展開	講演（30分）	講演（13:45～14:15） 「2015年の公職選挙法改正（選挙年齢引き下げ）の意義について」 講師 城陽市選挙管理委員会委員長 「公職選挙法について（選挙運動、選挙人資格等）」 講師 城陽市役所選挙管理委員会事務局長	一斉	<ul style="list-style-type: none"> ・資料プリントは朝のSHRで配布し、筆記用具と共に持参するよう指示。 	資料プリント

	<p>ディベート(30分)</p> <p>① 肯定側立論3分 ② 否定側立論3分 ③ 作戦タイム2分 ④ 否定側からの反対尋問5分→肯定側はそのつど答える ⑤ 肯定側からの反対尋問5分→否定側はそのつど答える ⑥ 作戦タイム2分 ⑦ 否定側最終弁論 3分 ⑧ 肯定側最終弁論 3分</p>	<p>グループ 一斉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・タイムキーパー1人は、司会進行の補助を行う。 ・もう1人のタイムキーパーは、観衆に見えるようにカウントダウンタイムを提示する。 	
	<p>投票(20分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各クラス選挙管理委員が受付につく。 ・受付で名前を確認してもらい、投票用紙を受け取る。 ・記載台で記入し、投票を行う。 	<p>個人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2クラスごと、整列し順次投票を行う。 ・記載台、投票箱を、選挙管理委員会から借りることで、実際の投票に近い雰囲気を感じさせる。 	<p>記載台 投票箱 投票用紙 鉛筆 マーカー 生徒名簿</p>
まとめ	<p>振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投票した生徒から教室に戻り、感想文を書く。 ・担任回収。 ・開票は別のクラスが行い、翌日SHRで発表する。 	<p>個人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・HR運営委員が用紙を配り記述させる ・今回の学習で得たものを記述することにより、確認させる。 	<p>感想文用紙</p>

資料・ワークシート

◆ 授業計画（「総合的な学習の時間」8時間）

- 1時間 1. ディベートを行う意義と流れについて説明する。
2. クラス42名をくじ引きにより6グループに分ける。テーマを3つ提示し、それぞれのグループが取り組みたいテーマと肯定側か否定側かの希望を発表させ、重なったところは話し合いにより決定させる。

- ①「京都府に『同性婚条例（パートナーシップ条例）を制定するべきである。』」
②「我が町内（住宅街）に保育園を作ることに賛成する。」
③「京都府にカジノを誘致すべきである。」

3時間 図書室でインターネットも使用しながら、各チーム、自分たちの主張を裏付ける資料探しを行う。

2時間 一時間に1つディベートを行い、その場での挙手と評価用紙の記入によりどちらの発言がより素晴らしかったかのジャッジを行う。

2時間 講演・ディベート・投票（本時）

- ・同学年生徒によるディベートを見ることは、生徒たちの刺激となり、モチベーションにつながった。ディベートを行ったグループも、反省点を挙げ、もう一度チャレンジしたいと発言した。
- ・教室で行ったディベートの際には、書記が、聞き取った論点を聴衆にわかるよう板書した。

◆ 生徒用プリント例

ディベートをする

2年（ ）組（ ）番（ ）

テーマ『 』

肯定する立場 2班
否定する立場 6班

MEMO

- 肯定 立論 3分
否定 立論 3分
否定 反対尋問 5分
肯定 反対尋問 5分
否定 最終弁論 3分
肯定 最終弁論 3分

判定（議論の論理性・資料の正確さ・話し方など）

班

コメント

国語科 実践事例【議論する】〔ルール、責任、正義〕

- 1 対象学年 第2学年
- 2 単元名 「集団討論～ルールとマナー・モラルについて～」
- 3 指導のねらい 集団討論を通して自己のマナーやモラルを見直し、社会の一員としての自覚ある行動を考えさせます。また、よりよい社会の実現に向けて他者への思いやりや他者と協力する姿勢・態度を養います。

4 本時の目標

- ・スマートフォン使用において、迷惑となる行為やその原因・理由を考えることで、自己のマナーやモラルを見直す。また、一人一人がルールやマナー・モラルを意識し、他者を思いやること（公平・公正な配慮）や他者と協力することが、よりよい社会生活や学校生活を実現することに気付かせる。
- ・協議や発表により、コミュニケーション力や論理的な思考力・判断力及び表現力を養う。

5 本時の展開

過程	指導内容	学習活動	指導形態	指導上の留意点	教材・教具等
導入	前時の復習	○ルールの必要性について振り返る。	一 斉	○ルールや法により、私たちの生活が守られていることを押さえる。	
発問① スマートフォン使用において「迷惑行為」にはどのようなものがありますか。 なぜ「迷惑行為」をするのでしょうか。					
展開①	迷惑行為とその理由を考える	○スマートフォン使用に関わる「迷惑行為」を、さまざまな場面や立場を想定し考える。その後、グループで原因や理由について協議し、わかりやすく発表する。	グループ	○公園・病院・電車・図書館、自転車や車の運転中、授業中などさまざまな場面や立場を想定し多面的に考えさせる。 ○迷惑な行為を挙げ、その行為の原因や理由を考えるなかで、自らの行動を見直させる。	ワークシート
発問② スマートフォン使用において「迷惑行為」（マナー違反・モラルに反する行為）は、なぜ「迷惑行為」してはいけないのでしょうか。					
展開②	マナー違反やモラルに反する行為をしてはいけない理由を考える	○なぜ迷惑行為（マナー違反・モラルに反する行為）をしてはいけない理由を、グループで協議する。 ○グループで意見をまとめ、発表する。	グループ グループ	○自己中心的な行為が、周囲にどのような影響を与えるか、立場を置き換えて考えさせる。 ○社会生活において、他者への思いやり（公平・公正な配慮）と協力する姿勢・態度の必要性をとらえる。 ○グループ発表を聞き、論理的な説明であるか考えさせる。	ワークシート

まとめ	本時のまとめ	○本時の話し合いを通じて、ルールやマナー・モラルについて整理し、自分の意見・考えを書く。	一 斉	○ルールやマナー・モラルを遵守することで、よりよい社会の実現に繋がることを理解させる。 ○社会の一員・高校生として、自覚ある態度と行動を日常生活に生かすように促す。	ワークシート
-----	--------	--	-----	---	--------

【補 足】生徒や学校の実態に応じて、指導案の過程 展開②において、下記のようなテーマや具体的事象を取り上げ、グループで協議(討論・ディベート)も効果的である。

- 学習(授業)にスマートフォンは必要か不必要か。
- 高校生(未成年)の「スマートフォン使用制限条例」を制定すべきか。
- 小学生にスマートフォンを持たせるべきか。
- 「スマホ育児」の是か非か。
- 高校生のスマホ実態調査から見える光と影。

ワークシート

◇個人ワークシート◇

2年生自然科学領域 提言の技法

集団討論 個人メモ用紙
～スマホ利用におけるマナーやモラルについて～

◎ スマホ利用に関わる迷惑行為とは、具体的にどのような行為かを挙げ、人々がそのような行為をしてしまう理由を説明しよう。

行為	
理由	

行為	
理由	

行為	
理由	

◎ 議題

※ 議題の範囲内で話し合いを進めよう。

私たちの班は	
	と思います。

() 班の意見	
----------	--

() 班の意見	
----------	--

() 班の意見	
----------	--

◎ マナーやモラルについて、自分自身の意見を書いてみよう。

--

グループ	組	番	氏名	
------	---	---	----	--

公民科 実践事例【議論する】〔公平・公正、正義〕

- 1 対象学年 第3学年
- 2 単元名 功利主義
- 3 ねらい 功利主義の概念を用いて、民主社会の在り方を探究する。現実社会の問題を考え、議論することで、論理的思考力を養うとともに、現実の諸課題を解決する力を養う。
- 4 本時の目標 民主社会の在り方を探究するなかで、功利主義の概念を理解するとともに、それを用いて具体的な政策の是非を議論することができる。
- 5 本時の展開

過程	指導内容	学習活動	指導形態	指導上の留意点	教材・教具等
導入	民主主義の定義	○民主主義の定義を「みんなのことはみんなで決めること」と確認する。	一斉		
展開	多数決のシミュレーション	○文化祭の演目で『西遊記』か『アラジン』を、どのように民主的に決めたかを発表する。 ○多数決の利点について確認する。	グループ 一斉	<ul style="list-style-type: none"> • 合議による全会一致か多数決かに集約する。 • 功利主義の説明は簡潔にし、質的功利の考え方には深入りしない。 	ワークシート
	功利主義の理解 政治的課題の検討	○ベンサム功利主義について、より多くの快樂（幸福）をもたらす行為が善であり、政治や法は社会全体として幸福を最大化することが正しいこと、と理解する。 ○J・S・ミルの功利主義について「ミルは精神的な快樂と感覚的な快樂は区別すべきと考えた」ことを理解する。 ○功利主義を用いて考え、現実社会の政治的課題を考察する。	グループ		
		消費税は増税すべきか、すべきでないか、社会全体の幸福（効用）が大きくなるのはどちらか。			
		○消費税増税の是非を功利主義を用いて考え、議論する。		<ul style="list-style-type: none"> • 現実社会の政治的課題を、功利主義を使って考えさせ論理的思考力を養わせる。 	
まとめ	民主主義の在り方	○多数決は社会全体の幸福を大きくする決め方の一つであるが、社会全体の幸福のために、制限なく個人が犠牲になっても良いわけではないことを確認する。	一斉	<ul style="list-style-type: none"> • 多数決と功利主義には共通点があるが、功利主義は個人を尊重しないことに注意させる。 	

ワークシート

功利主義について考え、議論する

1. 民主主義とはどのようなものか。

民主主義とは「人民が権力を所有し、行使する政治原理」つまり

みんなのことはみんなで決める	こと
----------------	----

2. どのようにして決めるか。

課題 文化祭クラス演劇の演目を決める。『西遊記』か『アラジン』かを、民主的に決めてみよう。

決め方	
その「決め方」にした理由	
決まった演目	

3. 功利主義とは

思想家名	ベンサム	ミル
功利の原理	<ul style="list-style-type: none"> ・人間は快楽を求め、苦痛を避ける。 ・社会全体の幸福を増大させることが良い行為である。 ・「最大多数の最大幸福」(ベンサム) 	
功利の捉え方	<ul style="list-style-type: none"> ・快楽の強さと持続性で計算(快楽計算)し、総量を最大化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・快楽には質的な違いがある。 ・「満足した豚よりも、不満足な人間である方がよく、満足した愚か者よりも不満足なソクラテスの方がよい。」
快苦の源泉	<ul style="list-style-type: none"> ・「物理的」「政治的」「道徳的」「宗教的」サンクション(制裁) 	<ul style="list-style-type: none"> ・外的制裁ではなく、良心(イエスの黄金律) ・他者に危害を加えない限り自由であるべきで法的規制があるべきではない(危害原理)。

4. 消費税は増税すべきか、すべきでないか、社会全体の幸福(効用)が大きくなるのはどちらか。

特別活動 実践事例【議論する】〔公平・公正、正義〕

- 1 対象学年 第1学年
- 2 単元(題材) 特別活動(LHR)
- 3 指導のねらい 有権者として必要な、「根拠をもって主張し他者を説得する力」・「多面的・多角的に考察する力」・「他者の考えを受け入れ合意形成する力」・「自ら公共的な事柄に参加しようとする力」の大切さに気づくとともに、それを習得する第一歩とする。
- 4 本時の目標 他者の考えを受け入れ合意形成することができる。
- 5 本時の展開

過程	指導内容	学習活動	指導形態	指導上の留意点	教材・ 教具等
導 入	選挙権年齢引き下げについて	○選挙権年齢引き下げの意義について、理解する。有権者として必要な資質について理解する。	一斉	単に投票に参加するのではなく、民主主義の担い手としての資質を身に付けることが大切であることを理解させる。また、必要な資質に「自分の考えを持ち、それを主張すること」「話し合いにより合意を形成すること」があることを理解させる。	文科 省作 成副 教材
展 開	グループ 討論	○小学生のスマートフォン使用禁止の是非について、各グループ(4人)で賛成側・反対側に分かれて討論する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">いろいろな立場(親・子ども・業者等)に立って考えよう。</div>	グループ	事前(前時)にワークシートを配付し、自分自身で、賛成側・反対側両方の意見やそれに対する反論を考えさせておく。 話し合いの内容(どのような意見や反論が出たか)についても簡潔にコメントさせる。	事前 ワー クシ ート
ま と め	振り返り	○振り返り用のワークシートを配付し記入する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">話し合いに積極的に参加したか。 論理的に主張できたか。 他者の意見に耳を傾けられたか。</div>		・この授業の目的について理解する。また、グループによっても様々な意見があることに留意させる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">他の意見を聞いて、自分の考えが深まったか。</div> どのような結論が出たかでなく、どのように結論を出したかが大切であることに留意させる。	文科 省作 成副 教材

ワークシート

特別活動（LHR）学習ワークシート【事前学習】

テーマ 「小学生のスマートフォン（携帯電話）の使用を禁止すべきか」

※ いろいろな視点に立って、その是非について考えよう。

例：10代～60代、子ども・親、生徒・教員、消費者・生産者等

肯定側

	理由	予想される反論	反論への反論
1			
2			
3			
4			
5			

否定側

	理由	予想される反論	反論への反論
1			
2			
3			
4			
5			